第 10 期 決 算 公 告

平成２２年6月１８日

東京都新宿区西新宿２丁目１番１号
株式会社ジャパンネット銀行
代表取締役社長　村松　直人

貸借対照表（平成２２年３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,216	預金	443,819
預け金	2,216	普通預金	261,448
コールローン	75,000	定期預金	181,479
買入金銭債権	10,627	その他の預金	891
金銭の信託	8,010	コールマネー	17,100
有価証券	386,413	その他負債	11,524
国債	112,542	未払法人税等	8
地方債	1,467	未払費用	1,696
社債	262,391	前受収益	8
その他の証券	10,011	先物取引受入証拠金	8,284
貸出金	25,049	金融派生商品	872
証書貸付	657	その他の負債	654
当座貸越	24,391	賞与引当金	101
その他資産	8,072	退職給付引当金	50
未収収益	1,541	役員退職慰労引当金	6
先物取引差入証拠金	1,710	繰延税金負債	245
金融派生商品	1,532	負債の部合計	472,849
その他の資産	3,288	（純資産の部）	
有形固定資産	416	資本金	37,250
建物	15	資本剰余金	4,626
その他の有形固定資産	400	資本準備金	4,626
無形固定資産	4,186	利益剰余金	4,237
ソフトウェア	4,186	その他利益剰余金	4,237
		繰越利益剰余金	4,237
		株主資本合計	46,114
		その他有価証券評価差額金	1,027
		評価・換算差額等合計	1,027
		純資産の部合計	47,141
資産の部合計	519,991	負債及び純資産の部合計	519,991

損益計算書（平成２１年４月　１日から 平成２２年３月３１日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		19,422
資金運用収益	8,063	
貸出金利息	4,070	
有価証券利息配当金	3,605	
コールローン利息	307	
預け金利息	0	
その他の受入利息	79	
役務取引等収益	10,389	
受入為替手数料	4,859	
その他の役務収益	5,530	
その他業務収益	966	
国債等債券売却益	961	
国債等債券償還益	5	
その他経常収益	2	
金銭の信託運用益	0	
その他の経常収益	2	
経常費用		17,132
資金調達費用	1,184	
預金利息	1,175	
コールマネー利息	9	
役務取引等費用	6,780	
支払為替手数料	1,734	
その他の役務費用	5,045	
その他業務費用	256	
国債等債券売却損	143	
金融派生商品費用	112	
営業経費	8,654	
その他経常費用	257	
株式等売却損	98	
その他の経常費用	158	
経常利益		2,290
特別利益		49
移転補償金	49	
特別損失		248
固定資産処分損	46	
減損損失	201	
税引前当期純利益		2,091
法人税、住民税及び事業税	8	
法人税等調整額	△ 143	
法人税等合計		△ 134
当期純利益		2,225

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
有形固定資産は、建物は定額法、動産は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　１５年
その他　　５年～６年
（2）無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。
4. 繰延資産の処理方法
株式交付費は資産として計上し、定額法により３年で償却しております。
5. 引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。
まず、取引先を自己査定に基づき、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。
正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想貸倒率等に基づき引き当てることとしております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てることとしております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てることとしております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することとしております。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（3）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）を計上しております。
（4）役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

（金融商品に関する会計基準）
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計３８，９８３百万円含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は１百万円、延滞債権額は１３６百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権額は２百万円であります。
なお、３ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び３ヶ月以上延滞債権額の合計額は１４０百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　３２，３３２百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー　１７，１００百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券４３，９５４百万円及び預け金３０百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金敷金は４４４百万円であります。
6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、６２，７１９百万円であります。
これらは全て原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由のあるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額　１，６１４百万円
8. 1株当たりの純資産額　５４，８１６円１７銭
9. 関係会社に対する金銭債権総額　３３，７５８百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額　１８百万円
11. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額　１６６百万円
役務取引等に係る収益総額　６３百万円
関係会社との取引による費用
役務取引等に係る費用総額　２１６百万円
その他の取引に係る費用総額　５百万円
2. 1株当たり当期純利益金額　２，５８８円０８銭
3. 減損損失
当事業年度において、以下の資産について、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）	減損に至った経緯
東京都新宿区	本社及び事業所	建物等	135	本社及び一部の事業所の移転・統合の意思決定により除却見込となったため
―	銀行業務用資産	ソフトウェア	65	一部のサービス提供終了の意思決定により除却見込となったため

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、インターネット専業銀行として、顧客からの預金受入れ及び市場からのコールマネーにより調達を行ない、個人向けローン及び有価証券の購入等にて運用を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券（資産全体の74％程度）であります。保有有価証券の主な内訳は、国債、地方債、財投債、社債及び投資信託であり、主にその他有価証券として保有しておりますが、一部は満期保有目的の債券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、個人向けローン（資産全体の４％程度）は、全て保証会社の保証付貸出金であり、直接的な信用リスクには晒されておりません。しかしながら、当該保証会社は消費者金融業者であり、消費者金融業を巡る経営環境等の状況が悪化し、保証を受けられない事態が生じた場合には、信用リスクに晒される可能性があります。

その他の金融資産として、短期のコールローン及び買入金銭債権を保有しております。

当社の金融負債は、主として預金（負債全体の93％程度）であり、普通預金、定期預金及びその他の預金から成り立っております。また、コールマネーによる資金調達も行っております。いずれの負債も金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券の相場変動のリスクをコントロールする目的で債券先物取引及び金利先物取引を行い、投資信託の相場変動のリスクをコントロールする目的で株価指数先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計は適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、取締役会において定めた普遍的な基本方針「クレジット・ポリシー」に従い、信用リスク管理体制を社内規程に定め、信用リスクのコントロールに努めております。また、資産の健全性を確保し、資産内容を客観的に反映した正確な財務諸表の作成及び適切な償却引当を行うため、取締役会において自己査定及び償却引当の規程を定めております。各部門から独立した業務監査室が、信用リスク管理状況につき定期的に監査を行い、与信業務の牽制を行うとともに、取締役会等に監査結果の報告を行っております。

② 市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当社では、金利リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しております。また、定期的にイールドカーブの形状変化（フラットニングやスティープニング）に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行ったうえで、業務部門から独立したリスク管理部において実施する体制としております。モニタリング結果は日次で社内報告を行うとともに、定期的にALM委員会や取締役会にも報告し、相互牽制体制を確保しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクは保有しておりません。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

金利リスク管理と同様、価格変動リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオの取得原価に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況および時価を管理しております。また、定期的に、ストレス発生時での価格下落に対する時価変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利リスク管理および価格変動リスク管理の対象となる資産・負債の現在価値変動をコントロールする目的で保有しており、金利リスク管理または価格変動リスク管理の枠組みの中で、それぞれ管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、資金調達において、短期資金（O/N～1ヶ月物）への過度の依存を防ぐために、短期の要資金調達額に対して上限を設定し、日次でその遵守状況をモニタリングしております。また大量の預金流出など緊急時の資金調達に備えるため、資金化が可能な資産の残高状況についてもモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	2,216	2,216	－
(2) コールローン	75,000	75,000	－
(3) 買入金銭債権	10,627	10,627	－
(4) 金銭の信託	8,010	8,010	－
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,923	19,171	248
その他有価証券	367,490	367,490	－
(6) 貸出金	25,049	25,049	－
資産計	507,316	507,564	248
(1) 預金	443,819	444,112	292
(2) コールマネー	17,100	17,100	－
負債計	460,919	461,212	292
デリバティブ取引　(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	－
デリバティブ取引計	4	4	－

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を、正味の債権・債務の純額で表示しております。
合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預け金はすべて満期のないものであります。

(2) コールローン、(3) 買入金銭債権

これらは、残存期間が短期間（６ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 金銭の信託

運用目的でなくかつ満期のない金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、金銭の信託はすべて運用目的でなくかつ満期のないものであります。

また、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、最終返済期限までの残存期間が短期間（６ヶ月以内）のもの、及び当座貸越で返済期限を設けていないものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。最終返済期限までの残存期間が６ヶ月を超えるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を新規貸出を行う際の利率で割り引いて時価を算定しております。

負　債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（６ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー

残存期間が短期間（６ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、債券先物取引、金利先物取引及び株式指数先物取引であり、取引所の価格によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン	75,000	－	－	－	－	－
買入金銭債権	10,627	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	2,000	1,500	4,800	10,600	－
その他有価証券のうち満期があるもの	77,195	112,095	155,551	－	9,200	4,000
貸出金（*）	64	236	224	132	－	－
合　計	162,887	114,331	157,276	4,932	19,800	4,000

（*）貸出金のうち、当座貸越24,391百万円は含めておりません。

（注４）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	159,609	16,082	2,152	594	3,039	－
コールマネー	17,100	－	－	－	－	－
合　計	176,709	16,082	2,152	594	3,039	－

（*）預金のうち、要求払預金262,340百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	11,822	12,171	349
	外国債券	2,195	2,199	4
	小計	14,017	14,371	353
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	411	410	△ 1
	外国債券	4,493	4,389	△ 104
	小計	4,905	4,799	△ 105
合計		18,923	19,171	248

2. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	90,859	89,952	907
	地方債	1,467	1,456	10
	社債	238,452	236,591	1,860
	外国債券	200	198	2
	その他	－	－	－
	小計	330,979	328,199	2,780
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	21,683	21,710	△ 27
	地方債	－	－	－
	社債	11,706	11,734	△ 27
	外国債券	－	－	－
	その他	3,121	4,115	△ 993
	小計	36,510	37,559	△ 1,048
合計		367,490	365,758	1,731

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
債券			
国債	124,761	923	－
地方債	－	－	－
社債	27,137	36	－
外国債券	4,744	－	△ 143
その他	177	－	△ 98
合計	156,819	961	△ 241

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　　時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先　　時価が取得原価に比べて50％以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	8,010	8,010	－	－	－

（税効果関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
繰越欠損金	７７７	百万円
有価証券償却	２０２	
減損損失	８１	
繰延消費税	５５	
賞与引当金	４１	
繰延資産償却超過額	２６	
その他	７１	
繰延税金資産小計	１，２５６	
評価性引当額	△　７９７	
繰延税金資産合計	４５９	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	７０４	
繰延税金負債合計	７０４	
繰延税金負債の純額	２４５	百万円

（自己資本比率）

1. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、３６．１６％であります。